



令和 7 (2025) 年 3 月 24 日
石 川 県 金 沢 市
独立行政法人 都市再生機構
東日本都市再生本部

金沢市と UR 都市機構との 日本銀行金沢支店跡地の利活用の検討に関する連携協定の 締結式のご案内

金沢市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR 都市機構」）は、令和 7 年 3 月 25 日（火）に、日本銀行金沢支店跡地（以下「当該跡地」）の利活用の検討に関して、相互に連携・協力して取り組むため、協定を締結します。

つきましては、下記のとおり、締結式を執り行いますのでお知らせします。

記

1 日 時 令和 7 年 3 月 25 日（火）16 時 15 分～16 時 30 分

2 場 所 金沢市役所第一本庁舎 4 階 405 会議室
（石川県金沢市広坂 1－1－1）

※取材を希望の方は、以下金沢市のお問い合わせ先までご連絡ください。

3 締結者 むらやま たかし 村山 卓 金沢市長
にし の けんすけ 西野 健介 UR 都市機構 東日本都市再生本部長

4 次 第 出席者紹介、挨拶（金沢市、UR 都市機構）、協定書署名

（お問い合わせ先）

金沢市

都市政策局企画調整課 （電話）076-220-2031

UR 都市機構

東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当） （電話）03-5323-0625

＜協定締結の背景＞

- (1) 金沢市では、北陸新幹線の金沢開業や観光インバウンドの増大を背景として、中心市街地、特に、都心軸沿線で、業務機能の金沢駅周辺への移転や、オフィス等のホテルへの転換等が進行しつつあります。加えて、大規模商業施設の郊外立地の影響や、働き方、消費者行動・価値観の変化等によって、地域経済の中心地として有していたこれまでの商業業務機能を取り巻く環境に大きな変化が生じています。また、都心軸周辺の建物の老朽化が進む等、中長期的な視点では、今後、都市機能のさらなる低下につながるおそれがあります。
- (2) 上記の状況を踏まえ、令和4年7月、金沢市とUR都市機構は、「金沢市と独立行政法人都市再生機構のまちづくりに関する連携協定書」を締結し、魅力ある中心市街地の形成に向けた取り組みを進めてきたところです。
- (3) その後、日本銀行金沢支店の移転が発表され（令和5年11月移転）、これを受けて令和5年度に金沢市が設置、開催した「日本銀行金沢支店跡地あり方検討懇話会」における取りまとめにおいて、日本銀行金沢支店跡地に求められる機能（※）等が示されました。
- (4) 上記を踏まえて、当該跡地の早期の利活用に向けた検討について、相互に連携協力して取り組むため、今回、金沢市とUR都市機構は新たな協定を締結します。

※「日本銀行金沢支店跡地あり方検討懇話会」における取りまとめにおいて示された、当該跡地に求められる機能は、以下の通りです。

- ① 来街の動機となり、まち全体へ波及する新たな魅力やにぎわいを創出し、都市の品格・風格を感じることができる機能
- ② まち全体への新たな人の流れを生み出す環境を創出し、人々の回遊性を向上させる機能
- ③ 多様な人々の多様な使い方が共存する空間を形成し、自然に人が集まり快適に滞在できる機能
- ④ 市民の文化活動の象徴となる場を創出し、市民・観光客が文化に触れて楽しむことができる機能

＜本協定に基づく主な連携協力事項＞

- 当該跡地の先行的な利活用の検討に関すること
- 既存建物等の開放に向けた技術的検討に関すること など

＜金沢市の概要＞

金沢市は、本州日本海側のほぼ中心に位置し、人口 約 46 万人、面積 約 469 km²の中核市です。3つの台地と2本の川を骨格とした豊かな自然に恵まれ、藩政時代にまちの礎が築かれて以来、歴史的街路やまちなみを色濃く残してきた都市です。

加賀友禅や金沢箔・九谷焼等の伝統工芸や、茶の湯・能・邦楽等の伝統芸能に加え、現代建築や現代美術等の面においても新たな創造性を育んでおり、古いものと新しいものが同時に共存し、互いに刺激しあい、磨き高めあうことで発展してきた重層性があります。

2015 年の北陸新幹線の金沢開業により、東京までの移動時間が約2時間半に短縮され、交流人口が増加しています。

＜UR都市機構の概要＞

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955 年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く”まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

令和6年能登半島地震への対応については、被災者の生活再建のため応急仮設住宅建設に係る技術的支援等を行うとともに、被災市町の復興まちづくりに係る支援を行っています。

<https://www.ur-net.go.jp>